官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔規　則〕
○人事院規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事院規則
（人事院一五―一四―四五）　一
○人事院規則一五―一五（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部を改正する人事院規則
（同一五―一五―二二）　二
〔その他告示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示
（財務三〇八、三一〇、三一一、三一三）　六
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（同三〇九）　七
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示
（同三一二）　九
〔官庁報告〕
官庁事項
令和七年度第二・四半期における予算使用の状況（内閣）　一〇
令和七年度第二・四半期における国庫の状況（同）　一五
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、平成六年人事院公示第十四号の一部改正に関し、決定した件
（人事院公示二四）　一五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、再生関係　一六
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
産業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一八
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一八
会社その他
会社決算公告　一八

規則

人事院は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律（平成六年法律第三十三号）に基づき、人事院規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和七年十二月八日

人事院総裁　川本　裕子